

「法実務教育を巡る国際交流を展望する」の開催に
当たって（シンポジウム）

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-01-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 朱, 曄 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00024434

■ シンポジウム ■

「法実務教育を巡る国際交流を展望する」の開催に当たって

朱 曄

現在の日本及びアジア諸国においては、急激に変化する法実務、及びそれを取り巻く環境や条件の変化が、法曹ないし準法曹の実務に係る専門的な知識、経験、構想力・応用力等の絶え間ざる向上を要請してやまない状況にある。そのため、関係する団体、個人にあって、既存の多様なネットワークをさらに新たに構築し、リカレント教育のメニューを積極的に見直すこと等により、法実務家の能力を高める取組を従来以上に強めつつある。

以上のような状況を踏まえて、静岡大学地域法実務実践センターは、司法実務教育の方法と内容を国際的な交流を踏まえて深めるため、地域の知の拠点としての大学が今後進むべき方向性を探りつつ、2016年12月3日(土) 静岡労政会館において、「法実務教育を巡る国際交流を展望する」をテーマとするシンポジウムを開催した。

開催にあたって、中国から2名の専門家をお招きし、名古屋大学名誉教授で東アジアからの留学生指導に携わっておられた福家俊朗先生やアジアブリッジプログラム(ABP)総括の土生英里教授とともに、法実務家のリカレント教育のあり方とそのため国際交流について議論を行った。

静岡県弁護士会洞江秀会長からご挨拶及び恒川隆生センター長から、センターの紹介と本シンポジウムの開催趣旨の説明後、清華大学・前中国教育部高等教育教学評価センターの王戦軍氏によってキャンパス・アジア・プログラム(2010年にスタートした日中韓の学生交流プログラム)への評価を交えながら、中国における法曹人材育成の課題と対策について報告がなされた。次に、復旦大学の陳乃蔚氏からは、中国復旦大学の高級律師学院の概要紹介に加え、法実務家に関わる国際比較データを示し、今後ますます需要が高まる法実務の国際化の対応が急務であることが強調された。

また、静岡大学の土生教授より、ABPの目的・特色を紹介するとともに、グローバルビジネスを展開する日本企業を支える法実務家に求められる資質やアジア諸国に対する日本の法整備支援の現状・課題が提示された。また、福家氏からは、法実務家のリカレント教育にあたり忘れてはならないことを、公法の専門家の視点から示唆を

いただいた。最後に、石井潔理事（教育担当）より、専門を問わずに学生の実践力向上が課題であること、その潮流の中で法実務家のリカレント教育について議論する場の意義について語られた。

当日の報告の内容を、本号の静岡法務雑誌に掲載し、法実務教育を巡る国際交流の理解に資することを願いたい。